



さかど

# 市議会だより

No.181

令和8年8月1日発行

P 2 第2回4月臨時会

議会人事等を決定

P 4 第3回6月定例会

上谷小学校のトイレバリアフリー化改修工事

などの学校トイレ改修事業等に係る補正予算を可決

P 9 一般質問

14議員が市政を問う

本会議の様子を  
配信しています



写真：第10回めつけた さかど！デジタルフォトコンテスト（令和6年度） 観光編  
縦写真部門 最優秀作品 第2回坂戸のまつりの様子（タイトル：ピククリしたなあ〜、撮影：旅写歩人）

## 議 会 人 事 を 決 定



副議長 弓削勇人      議長 森田文明

## 就任のあいさつ

市民の皆様におかれましては、平素より市議会に対し格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。私たちは、第2回坂戸市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により議長、副議長の要職を担うことになりました。誠に身に余る光栄であり、衷心より感謝申し上げますとともにその職責の重大さを改めて痛感している次第であります。もとより微力ですが、円滑なる議会運営に努め、その使命達成に最善を尽くす決意でございます。

市民の皆様方には、今後とも、議会への一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

## 就任のあいさつ

今臨時会では、正副議長の選挙をはじめ常任委員会委員、一部事務組合議会議員等の選出が行われ、それぞれ次のとおり決定しました。

常任委員会

委員長 新井 文雄  
副委員長 吉原 正洋

|      |     |     |       |
|------|-----|-----|-------|
| 委員   | 委員  | 委員  | 委員    |
| 新井文雄 | 小澤弘 | 石井寛 | 小川未奈子 |

|       |      |      |      |      |       |
|-------|------|------|------|------|-------|
| 委員    | 委員   | 委員   | 委員   | 委員   | 委員    |
| 小川未奈子 | 吉川厚季 | 綿貫正寿 | 中島浩喜 | 鏑木幸代 | 波多野功和 |
| 大山嘉代子 |      |      |      |      |       |

市民福祉  
常任委員会

常任委員会

委委委委委委委委  
員員員員員員員員  
小澤 石井 古内 飯田 田中 野沢 弓削 中村  
弘 寛 秀宣 恵 栄 聖子 勇人 拓史

環境都市  
常任委員会

常任委員会

総務文教  
常任委員会  
委員長 飯田 恵  
副委員長 綿貫 正寿

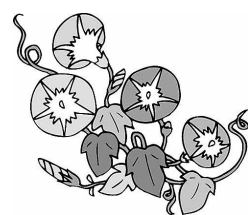
|    |    |    |     |
|----|----|----|-----|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員  |
| 柴田 | 弓削 | 吉原 | 波多野 |
| 文子 | 勇人 | 正洋 | 功和  |

坂戸、鶴ヶ島  
下水道組合

|    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|
| 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 |
| 新井 | 小澤 | 古内 | 弓削 | 鏑木 | 中島 |
| 文雄 | 弘  | 秀宣 | 勇人 | 幸代 | 浩喜 |

坂戸、鶴ヶ島  
水道企業団

|       |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 議員    | 議員    | 議員    | 議員    | 議員    |
| 小川未奈子 | 波多野功和 | 吉原 正洋 | 大山嘉代子 | 柴田 文子 |



議  
会  
運  
営  
委  
員  
会

|      |        |       |       |       |      |      |       |
|------|--------|-------|-------|-------|------|------|-------|
| 委員長  | 副委員長   | 委員    | 委員    | 委員    | 委員   | 委員   | 委員    |
| 田中 栄 | 小川 未奈子 | 中村 拡史 | 野沢 聖子 | 柴田 文子 | 飯田 恵 | 石井 寛 | 新井 文雄 |

坂戸・鶴ヶ島  
消防組合

|    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|
| 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 |
| 飯田 | 森田 | 中島 | 綿貫 | 吉川 |
|    | 文明 | 浩喜 | 正寿 | 厚季 |
| 恵  |    |    |    |    |

## 坂戸地区組合

|    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|
| 議員 | 議員 | 議員 | 議員 | 議員 |
| 石井 | 田中 | 野沢 | 中村 | 吉原 |
| 寛  | 栄  | 聖子 | 拡史 | 正洋 |

域 合  
広 苑 組 静

|    |    |    |    |
|----|----|----|----|
| 議員 | 議員 | 議員 | 議員 |
| 石井 | 田中 | 野沢 | 中村 |
| 寛  | 栄  | 聖子 | 拡史 |

広報委員会

|       |       |       |       |        |       |        |      |    |
|-------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|------|----|
| 委員    | 副委員長  | 委員    | 委員    | 委員     | 委員    | 委員     | 委員   | 委員 |
| 古内 秀宣 | 鏑木 幸代 | 吉川 厚季 | 綿貫 正寿 | 波多野 功和 | 吉原 正洋 | 大山 嘉代子 | 小澤 弘 |    |

# 第2回坂戸市議会 臨時会を開催

市長提出議案の審議や、2年の任期満了に伴う常任委員会委員の選出等を行うため、次のとおり開催されました。

## 市 議 会 議 員 名 簿

令和8年4月22日現在

| 議席 | 氏 名   | 所 属 会 派 | 住 所                           | 電話番号<br>固定電話は(049) |
|----|-------|---------|-------------------------------|--------------------|
| 1  | 小川未奈子 | 民 主 の 会 | 大字成願寺(※)                      | 070-<br>9162-1581  |
| 2  | 吉川 厚季 | 民 主 の 会 | 日の出町31番地1メロデ<br>ィーハイム坂戸1203号室 | 070-<br>9095-0296  |
| 3  | 綿貫 正寿 | 公 明 党   | 千代田一丁目7番21号                   | 284-8555           |
| 4  | 欠 員   |         |                               |                    |
| 5  | 中島 浩喜 | 民政クラブ   | 大字島田140番地5                    | 284-7784           |
| 6  | 鎬木 幸代 | さかど新政会  | 大字塚越53番地1                     | 090-<br>5432-0016  |
| 7  | 波多野功和 | 民政クラブ   | 浅羽野二丁目2番地6                    | 298-7575           |
| 8  | 吉原 正洋 | さかど新政会  | 三光町5番7号                       | 284-5363           |
| 9  | 大山嘉代子 | 日本共産党   | 西坂戸一丁目7番22号                   | 285-4892           |
| 10 | 中村 拡史 | 民 主 の 会 | につさい花みず木六丁目19番地1              | 080-<br>5943-6129  |
| 11 | 弓削 勇人 | 民 主 の 会 | 清水町(※)                        | 283-0922           |
| 12 | 野沢 聖子 | 公 明 党   | 千代田三丁目11番14号                  | 289-7069           |
| 13 | 田中 栄  | み ら い   | 泉町三丁目26番地6                    | 283-2328           |
| 14 | 柴田 文子 | 公 明 党   | 東坂戸二丁目29番101号                 | 289-8680           |
| 15 | 森田 文明 | 無 所 属   | 大字戸口415番地                     | 282-0191           |
| 16 | 飯田 恵  | さかど新政会  | 鶴舞二丁目20番10号                   | 282-0086           |
| 17 | 古内 秀宣 | 公 明 党   | 西坂戸三丁目28番26号                  | 286-8696           |
| 18 | 石井 寛  | 民政クラブ   | 大字多和目830番地                    | 285-8883           |
| 19 | 小澤 弘  | み ら い   | 千代田四丁目7番26-1001号              | 283-0930           |
| 20 | 新井 文雄 | 日本共産党   | 大字横沼120番地1                    | 281-2253           |

(※)本人の都合により掲載しておりません。

令和8年第2回坂戸市議会臨時会は、4月22日に会期1日間で行われました。

臨時会では、正副議長の選挙を行うなど、議会人事を決めるとともに、市長から提出された4議案を審議した結果すべての議案を承認及び同意しました。



議案第36号 専決処分承認を求めることについて（坂戸市税条例の一部を改正する条例関係）

議案第37号 専決処分  
の承認を求めることについて  
(坂戸市都市計画税条例の一部を改正する条例関係)

議案第38号 専決処分  
の承認を求めることについて  
(坂戸市国民健康保険  
税条例等の一部を改正する  
条例関係)

議案第39号 坂戸市監査委員  
の選任について

坂戸市（議会選出）  
監査委員に柴田文子議員

坂戸市（議会選出）監査委員として柴田文子議員を選任することに同意を得るため提出されたものです。

議会では原案のとおり同意することに決定しました。

この定例会では、市長から11議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決しました。

## 主な総括質疑

〈姉妹都市の解消について（アメリカ合衆国アラバマ州ドーサン市関係）〉

問 姉妹都市解消の概要は。

答 昭和63年3月26日に、アメリカ合衆国アラバマ州ドーサン市と、姉妹都市提携に関する協定を締結し、相互交流をしてきたが、平成14年に本市から中学生友好親善訪問団を派遣して以降、両市の交流は長らく途絶えた状況が続いていた。このような状況を踏まえ、今後の関係の見直しについてドーサン市へ意向確認したところ、姉妹都市を解消することの合意が得られた。

問 姉妹都市解消はどちらから提案したのか。

答 本市において、関係の見直しが適切であるとの判断に至っ

たことから、本市からドーサン市に対して、姉妹都市の解消について提案したものである。

問 ドーサン市の反応は。

答 ドーサン市からは、限られた財源の中で海外の姉妹都市との関係を維持していくことの難しさに対し、理解をいただくとともに、関係の見直しについて合意をいただいた。また、これまでの交流を通じて築かれたつながりや経験、長年にわたり積み重ねてきた思い出に對し、感謝の意が示された。

〈工事請負契約の締結について（坂戸市西清掃センター焼却炉等整備関係）〉

問 工事の概要については。

答 坂戸市西清掃センター焼却炉等整備は、経年劣化等による

対象となるか判断できない方もいると考えるので、申出手続の方法や追加給付額の説明など、対象者に寄り添った相談体制となるよう努める。



問 既に生活保護を廃止している世帯からの申出の期限は。

答 今後、国から正式な通知が発出される予定ではあるが、本年2月に行われた国の説明会において、9年3月末を申出の期限とする方針が示されていることから、現時点では、国の方針に基づく期限で、事務を進めていく。

問 生活保護を受給している世帯にどのように周知するのか。

答 生活保護を受給している世帯への周知については、追加給付の趣旨や、算定された給付額等を明記した個別の通知書を、本年8月の保護費の支給前の7月には、送付する予定である。



修繕等が必要となった4箇所の設備の点検・修繕整備を実施し、今後も継続して安定した稼働ができるよう、性能回復を図るものである。

問 工事完了により、西清掃センター全体の耐用年数に影響するのか。

答 今回の整備については、今後も継続して安定した施設運転を実施するために、各設備の比較的短期間に消耗する部品を交換整備するものが中心であり、定期的なメンテナンスである。

平成28年度末に終了した基幹的設備改良工事により西清掃センターの耐用年数を15年間延長し、7年度末において、耐用年数は計算上残り6年となるが、今回の整備工事による西清掃センターの耐用年数に変更はない。

〈市道路線の廃止について（市道第5026号路線外4路線関係）〉

問 市道第5113号路線の廃止の理由については。

答 毛呂山町大字西大久保地内の県道川越越生線の交差点及び接続する毛呂山町道が整備され、この町道と市道第5113号路線の一部が一体の路線を構成することになったため、改めて路線を認定する必要が生じたことから廃止するものである。

〈市道路線の認定について（市道第5496号路線外5路線関係）〉

問 市道第5496号路線の大型車両の通行規制について、警察と地元との協議結果は。

答 当該路線の大型自動車の交通規制については、5年6月及び7年6月に地元との協議を重ねた結果、毛呂山町大字西大久保地内の県道川越越生線の交差点から県立坂戸西高等学校入口交差点までの間を大型乗用自動車のみ通行の規制を解除し、大型貨物自動車については、引き続き全線の通行を規制する手続が進められていると聞いている。

## 【政務活動費について】

政務活動費は、議員の市政に関する調査研究、その他の活動をするために必要な経費の一部として、地方自治法及び条例に基づき、市から交付されるものです。

本市議会では、議員一人当たり月額2万円（年間24万円）が個人ではなく所属する会派に交付されています。

政務活動費を使用できる範囲は、条例等により厳格に定められており、残額が生じた場合には返還しています。

また、収支については、領収書を添えて報告することが義務付けられています。

※市議会ホームページで政務活動費の収支報告書等を公開しています。

## 6月定例会日程

- 5月26日（開会）
  - 市長提出議案の上程／提案説明
  - 議案に対する質疑（総括質疑）
  - 予算決算常任委員会
- 5月29日
  - 総務文教常任委員会
  - 予算決算 総務文教分科会
- 6月2日
  - 市民福祉常任委員会
  - 予算決算 市民福祉分科会
- 6月3日
  - 環境都市常任委員会
  - 予算決算 環境都市分科会
- 6月4日
  - 市政一般質問
- 6月12日
  - 予算決算常任委員会
- 6月17日（閉会）
  - 市長提出議案の討論／採決

## 予算決算

〈付託議案第46号〉

**問** 上谷小学校トイレバリアフリー化改修工事について、国際情勢の悪化を受け、建築や工業資材の供給不足が心配されるが、材料調達の影響については。

**答** ナフサに起因する資材の供給懸念があるが、現時点ではどのような影響があるか予測することは困難であると考えている。

**問** 小・中学校のバリアフリートイレの整備の現状については。

**答** バリアフリートイレが未整備の学校は、小学校4校、中学校1校の計5校となっている。

**問** 生活保護費の追加給付について、対象者への追加給付の継続をどのように進めていく予定か。

**答** 対象世帯のうち、生活保護を受給している737世帯については、本年8月の保護費支給

に併せて追加給付を実施する。また、既に生活保護を廃止している729世帯については、対象となる方からの申出により実施することとし、申出の受付を福祉総務課窓口で本年7月1日から開始する対応を考えている。

※受付開始は8月からとなりました。

**問** 追加給付の平均は6万4千円とのことだが、単身世帯や高齢世帯などの世帯類型別の平均額については。



**答** 1世帯当たりの平均額は、国が地域の物価や生活水準の差を反映させるために、全国の市町村を区分した、いわゆる級地ごとに国から示されたもので、本市は3級地の1に該当している。個別の追加給付額については、平成25年8月以降の給付期間、世帯構成、年齢や生活状況等によって世帯ごとに異なることから、あらかじめ世帯類型別の平均額を算出することについては難しいところである。

**問** 関間千代田線整備事業について、7年度末までの支出見込額の財源内訳のうち、現在、約11億5千万円の一般財源を支出しているが、今後支出する一般財源の見込額はどの程度になるか。

**答** 対象事業費の55%が国庫支出金で、残りのうち90%が地方債、残りが一般財源となっている。今後の一般財源については、1億5042万8千円を見込んでいる。

**問** 税条例の一部改正に伴う固定資産税の免税点の引上げにより、どれくらいの納税義務者に影響があるのか。

**答** 個人と法人を合わせ、固定資産税の家屋で137件、償却資産で65件、都市計画税の家屋で38件と見込んでいる。

※外国語指導助手

それまでの間には中学生派遣、市民団派遣、A・L・T招致など、様々な交流が積み重ねられてきた経緯がある。市として、これまで姉妹都市交流についてどのような成果や意義があったと総括しているのか。

**答** これまでのドーサン市との交流は、市民の国際感覚を養い、国際理解を深める上で大変意義のあったものであると捉えている。特に中学生の派遣事業については、感受性の高い時期にホームステイを通じて異文化に触れることにより、改めて自国について見直すとともに、日本人としてのアイデンティティーを確立する貴重な体験となったものと認識している。

## 市民福祉

〈付託議案第40・41・44・48号〉

**問** 特定在留カード及び特定特別永住者証明書について、市内に対象者はどの程度いるか。

**答** 市内には5月1日時点で在留カード又は特別永住者証明書を所持している外国人住民が4349人いる。この方たちが住居地届出等の手続に際し、希望により個人番号カードとしての機能が付与するための措置が講じられたカード、いわゆる特定在留カード又は特定特別永住者証明書を申請できるようにする。

**問** 姉妹都市（アメリカ合衆国アラバマ州ドーサン市）との交流事業は、平成14年を最後に行われておらず、平成15年以降は休止との説明だった。一方で、

**問** 介護保険法に規定する居住費等の負担限度額の改正による、本市における具体的な影響は。



**答** 今回の改正により、約300人程度が影響を受ける見込み

## 環境都市

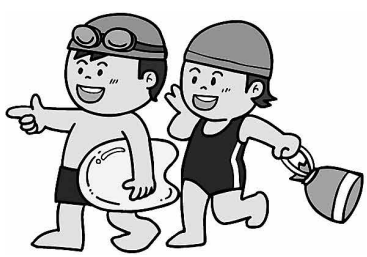
〈付託議案第45・47・49・50号〉

**問** 西清掃センター焼却炉等整備に係る工事請負契約の内訳金額は。

**答** 工事請負契約の内訳金額については、燃焼設備整備が約6600万円、燃焼ガス冷却設備整備が約2千万円、排ガス処理設備整備が約3100万円、余熱利用設備整備が約150万円である。このほか、共通仮設費、現場管理費、一般管理費、消費税を含め、合計1億6610万円となっている。

**問** 焼却炉の余熱をサンテさかの温水プールに活用しているが、営業に支障はないのか。

**答** 本工事において、2炉を停止して整備する期間が7日間あり、その期間は余熱を温水プールへ送ることができない。停止期間中は、サンテさかのボイラーでプールを加温するので、サンテさかの営業に支障はないものと考えている。



**問** 関間四丁目土地区画整理事業特別会計補正予算について、保留地処分金の歳入設定を行った経緯は。

**答** 保留地処分金の歳入設定については、現在、一般の公売はなく、面積が小さく、単独では1宅地に満たない土地で、隣接地等利害関係者のみに購入いただいている付保留地のみであることから設定をしていなかったが、今回隣接者から購入の意向があったため、歳入予算の設定をするものである。

一般質問 二次元コードから、各議員の一般質問の動画がご覧いただけます

**問** 本市の要支援・要介護認定率の状況は。  
**答** 6年度の認定率は16・7％で、2年度の13・8％から上昇している。一方で、5年度末時点では全国19・4％、埼玉県17・3％に対し、本市は15・9％であり、比較的低い水準にある。

**問** 市はその要因をどのように分析しているか。  
**答** 地域包括支援センターを中心とした介護予防事業や地域支援事業の取組、市民団体や民間事業者等との連携、高齢者の年齢構成など、様々な要因が複合的に関係していると認識している。

**問** 介護予防の取組にはどのような効果があるのか。  
**答** 「さかどお達者体操」や「おれんじカフェ」などの通いの場について、体力向上や交流促進など一定の効果を確認しており、要介護化の抑制や重度化防止に資する重要な取組と認識している。

本市の介護保険について

中島 浩喜



**問** 今後の課題は何か。  
**答** 高齢化の進展により、85歳以上の高齢者や単身高齢者の増加が見込まれている。また、介護人材不足や介護給付費の増加も課題となっている。総合事業の担い手確保や既存団体への支援強化等、次期計画に位置付けるなど見直しが必要だと考えている。

**問** 持続可能な制度とするために、どのような視点を持つて第10期計画の策定にあたるのか。  
**答** 高齢者を「支えられる側」だけでなく「地域を支える元気な担い手」として位置付け、健康づくりと介護予防、保健・医療との連携を進めながら、持続可能な介護保険制度の構築を目指していく。

**問** 坂戸市環境保全条例違反の罰則を厳しくすることについて。  
**答** 罰則強化については、過度な規制が市民や事業者とに与える影響や他自治体との均衡を考慮する必要がある。本市の条例の違反実態と他自治体の状況などを参考に研究していきたい。

**問** 違法な業者が本市を避けるよう、また、手遅れにならないよう「資源の適正管理、産業廃棄物の管理に関する新たな条例」を制定することについて。  
**答** 国では、金属、プラスチック等の保管又は再生を行う事業に許可制を導入すること等を盛り込んだ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律案が審議されている。法律が成立した場合、県は改正の内容や国からの通知等を踏まえ、必要に応じて県条例の一部改正を行うとのこと。本市は、国、県の動向を注視し、条例制定の必要性を研究していく。

**問** さいたま市では屋外保管施設について市長の許可を求める必要がある。県に代わり様々な行政事務を行うことができる政令市や中核市と本市は違うが、本市でも許可制にすることは。  
**答** 本市で新たな条例を制定することにより、屋外保管施設の設置等を市長の許可制にすることは可能であると考えている。

**問** 本市の太陽光発電設備の設置に関する条例を東松山市と比較したが、住民説明会、工事の着手、維持管理、事業の継承など一部で問題がある。これらの部分の条例改正をすることは。  
**答** 本条例施行から1年が経過したが、申請件数は2件であり、まだ、効果や問題点の検証ができていない。今後、指摘の事項を精査し、条例の改正が必要であれば、適宜、対応していく。

環境対策について

石井 寛



提出議案とその結果

(令和8年6月定例会)

| 全会一致の議案 |                                                 |
|---------|-------------------------------------------------|
| 議案番号    | 議 案 名                                           |
| 第 40 号  | 坂戸市印鑑条例の一部を改正する条例制定の件                           |
| 第 41 号  | 坂戸市自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件                       |
| 第 42 号  | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件      |
| 第 43 号  | 坂戸市税条例の一部を改正する条例制定の件                            |
| 第 44 号  | 姉妹都市の解消について（アメリカ合衆国アラバマ州ドーサン市関係）                |
| 第 45 号  | 工事請負契約の締結について（坂戸市西清掃センター焼却炉等整備関係）               |
| 第 46 号  | 令和8年度坂戸市一般会計補正予算（第1号）を定める件                      |
| 第 47 号  | 令和8年度坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を定める件 |
| 第 48 号  | 令和8年度坂戸市介護保険特別会計補正予算（第1号）を定める件                  |
| 第 49 号  | 市道路線の廃止について（市道第5026号路線外4路線関係）                   |
| 第 50 号  | 市道路線の認定について（市道第5496号路線外5路線関係）                   |

| 賛否の分かれた議案 |                         | 会 派 名 |      |       |        |      |       |
|-----------|-------------------------|-------|------|-------|--------|------|-------|
|           |                         | 公明党   | 民主の会 | 民政クラブ | さかど新政会 | みらい  | 日本共産党 |
| 議案番号      | 議 案 名                   | (4人)  | (4人) | (3人)  | (3人)   | (2人) | (2人)  |
| —         | ※今回は賛否の分かれた議案はありませんでした。 | —     | —    | —     | —      | —    | —     |

(令和8年6月17日現在)

| 公明党  |      |      |      | 民主の会 |      |      |       | 民政クラブ |       |      | さかど新政会 |      |      | みらい |     | 日本共産党 |       | 無所属    |
|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|------|--------|------|------|-----|-----|-------|-------|--------|
| 古内秀宣 | 柴田文子 | 野沢聖子 | 綿貫正寿 | 弓削勇人 | 中村拡史 | 吉川厚季 | 小川未奈子 | 石井寛   | 波多野功和 | 中島浩喜 | 飯田恵    | 吉原正洋 | 鏑木幸代 | 小澤弘 | 田中栄 | 新井文雄  | 大山嘉代子 | (森田文明) |

( )は議長

## ※本市の高次脳機能障害者への支援について

中村 拓史



**問** 高次脳機能障害者の方のための相談窓口を明確にするための市の対応については。

**答** 障害者福祉課及び市内4箇所にある坂戸市障害者等相談支援センターが対応しており、状況により、専門員からの相談が受けられる埼玉県高次脳機能障害者支援センター等を案内するなどの対応を進めている。

**問** 障害者総合支援法による福祉サービスを含め、本市の高次脳機能障害者が利用できる支援サービスについては。

**答** 障害者総合支援法に基づき、ホームヘルプなどの居宅介護や、外出時の移動中に介護を受ける行動援護のほか、就労に必要な訓練を行う就労移行支援などのサービスを利用することが可能である。また、同法に基づくサービスのほか、本市の制度として、「坂戸市重度心身障害者医療費支給に関する条例」に基づき、精神障害者保健福祉手帳の1級に該当する方は、医療費の一部

※高次脳機能障害…病気や事故などで脳に損傷を受けた後、記憶力や注意力の低下などの症状が現れ、日常生活や社会生活に支障が出てきてしまう障害。

負担金の助成が受けられ、本年1月からは同手帳2級で、精神通院医療に係る自立支援医療費受給者の方も、自己負担額の助成が受けられるようになるなど、支援の充実に努めている。

**問** 本市の小・中学校において、保護者等から高次脳機能障害に係る相談があった場合における学校の対応の方針については。

**答** 保護者等から高次脳機能障害に係る相談があった場合、学校は、児童生徒本人とその保護者の気持ちに寄り添いながら話を聴き、必要に応じて医療機関と連携するなどして、学校が行える支援を提案させていただく方針である。

## ※本市の商工業ビジョンについて

鍋木 幸代



**問** 商店街を形成する商店会の会員数の推移について伺う。

**答** 毎年実施している商店会への調査では、4年度が19団体で522名、5年度が19団体で509名、6年度が18団体で444名である。

**問** 商店会の会員数の減少の要因について伺う。

**答** 高齢・病気の理由により商店を辞め、商店会を退会する方が多い一方、新たに創業した店舗が商店会に加入するメリットを見出せず、加入を見送っているためと考えている。

**問** 高齢化による商店会運営への影響について伺う。

**答** 商店会の会員の高齢化が進み、会員の退会により、各種事業の担い手が減少することで、一部の商店会においては、事業を実施できず、商店会が休止・解散するケースも見受けられる。  
**問** 商店街を地域コミュニティの場として捉える考えについて伺う。

**答** 商店街は商店主や近隣の方とコミュニケーションを図ることができ、地域コミュニティの醸成の場として機能する可能性があることと認識している。

**問** 空き店舗が生じる原因について伺う。

**答** 現在は高齢化と後継者の不在も要因としてであると認識している。

**問** 事業承継と空き店舗対策を連動させる考えについて、市の所見を伺う。

**答** 現状の創業支援事業助成金においては、創業支援と空き店舗対策を目的としているが、後継者不在等で廃業してしまう店舗について、創業者による事業承継につなげることで、新たな空き店舗発生の抑止となるものと考えている。

## ※本市のほ場整備事業について

飯田 恵



**問** ほ場整備事業の概要は。

**答** 一般的には小区画・不整形な農地を、大きく整形された区画へと整理するとともに、用水路、排水路、農道、暗渠排水路等の整備を行うものである。

**問** ほ場整備を行った後の効果は。

**答** ほ場整備により効果的に営農できる農地が集積することで、地域農業の担い手確保と活性化に大きな効果があると考えている。

**問** 今後のほ場整備事業の方向性は。

**答** 農地の遊休化が進む恐れのある地域も対象にほ場整備を進め、企業参入を含めた意欲のある担い手を確保し、効率的な農業経営の実現を図っていく。今後、埼玉県や農地中間管理機構と積極的な連携を図り、更なるほ場整備により、農地の集積やICT技術等の活用、GPS信号の受信施設設置など、スマート農業の活用を進めることで、多様な担い手を育成・確保し、儲かる農業の実現を図っていく。

## ※防犯対策について

野沢 聖子



**問** 地域の防犯対策として、防犯カメラ付き自動販売機を公園や公共施設などに増やす考えは。

**答** 場所や電源の確保等の要件があることから、協定に基づき関係者と協議する。

**問** 公共施設における防犯カメラを増やすべきと考えるが。

**答** 各施設の管理状況や有効性等を考慮し検討する。

**問** 警察庁などがスマホによる詐欺被害の防止に向け勧めている「防犯アプリ」については。

**答** 警察が把握した犯行に使用された電話番号や国際電話番号をブロックする機能に加え、防犯情報の通知機能があり、被害防止に効果がある。

**問** 住宅の防犯対策に活用できる補助事業を実施する考えは。

**答** 市内における特殊詐欺の発生状況や財政負担等を勘案し、先進事例等を参考に研究する。

**問** 児童生徒が犠牲となる事件や事故が後を絶たないため、犯罪抑止効果がある防犯カメラを

## 一般質問

市民の願いを叶えるために

**問** 農地の区分けや水路の状況、担い手の有無、周辺地域との営農条件を比較し、地域の現状を踏まえ地権者や担い手等と意見交換を行う。その中で、地域の営農や農地の集積をどのようにするのかを話し合い、推進組織を立ち上げて進めていく。

**問** 巧妙化、凶悪化する犯罪が後を絶たない社会にあり、子どもや市民の生命と財産を守るために、これまで以上に防犯対策を強化するべきと考えるが。

**答** 防犯団体や警察、学校等と連携し、引き続き各種防犯対策を実施し、誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりを進める。

**問** 本市教育委員会として、金融経済教育の意義をどのように認識しているか。

**答** お金に関する知識や判断力を身に付けることは、児童生徒が消費者として自立し、より良い生活を送るために重要なものであると捉えている。

**問** 本市の小・中学校における金融機関や専門団体と連携した金融経済教育の実施状況については。

**答** 小学校では、保険会社の職員が買い物の仕方を教える出前授業を、中学校では、金融機関の職員が金融の仕組み等を教える出前授業を実施した。

**問** 市民が特殊詐欺等の被害者とならないための取組は。

**答** 埼玉県消費生活センターからの情報をホームページに掲載するほか、防災行政無線等で注意喚起を行っている。また、高齢者大学において悪質商法等に関する講座を開催するほか、地域での講座開催を希望する団体



に講師の派遣を行っている。

**問** 全国では金融機関やファイナンシャルプランナー資格者など、専門人材を活用した実践型授業が広がっているようだが、これらと連携した出前授業の導入についての所見は。

**答** 金融リテラシーを実践的に育成できる有効な一方策であると捉えている。今後は、出前授業を実施した学校に感想を聴き取るなどして、出前授業の情報を市内小・中学校へ広めていこうと考えている。

**問** 若年層向けにNISAや長期積立投資の基礎知識を学ぶ機会創出についての所見は。

**答** 投資に関する正しい知識を適切に学べる環境づくりについて、先進自治体の事例を踏まえ今後研究していく。

**問** 本市の児童虐待相談件数の過去3年間の推移は。

**答** 5年度143件、6年度227件、7年度259件である。

**問** 本市の7年度の児童虐待相談の内容の内訳は。

**答** 身体的虐待が49件、ネグレクトが97件、性的虐待が1件、心理的虐待が112件である。

**問** 児童虐待に関する情報が掲載されたホームページを充実させることについては。

**答** 児童虐待に関する総合的支援のホームページを充実させる。**問** 母親だけでなく、父親もアンガーマネジメント等を学ぶ機会を増やすことは。

**答** 「親子関係形成支援事業」の中で、怒りなどの気持ちをコントロールする手法を学べることから、父親の参加が増えるよう、周知に取り組んでいく。

**問** 不登校やいじめが、家庭内の不安定さによる子どもの自己肯定感の低下に起因するものであるという認識はあるか。



**答** 原因の一つと認識しており、複数の要因が複雑に絡み合うことも原因であると捉えている。

**問** 不登校やいじめの背景に虐待が疑われる場合の学校現場と関係機関等との連携状況は。

**答** 学校はスクールソーシャルワーカーに相談し、こども支援課と連携しながら児童生徒やその保護者への支援を行う。また、事案により児童相談所や警察等と連携して対応することもある。**問** 子どもの権利条例を制定することについての考えは。

**答** 研究していく。**問** 本市の児童虐待対応における今後の取組は。

**答** 「こどもの笑顔が輝くまちさかど」の実現に向け、今後、児童虐待の早期発見・早期対応等、各種取組に努めていく。

**問** 本市の大規模地震発生時ににおける被害防止対策の現状は。

**答** 被害軽減のため「坂戸市防災マップ」の全世帯配布や市ホームページや広報さかどに防災情報を掲載し、市民への周知に努めている。また、自主防災組織に向けた説明や活動支援、坂戸市民総合防災訓練にて、体験ブースの展示やフラックアウト訓練、出前講座にて、自宅での火災や家具の転倒防止対策等について普及啓発を図っている。

**問** 自宅家屋周辺における対策は。

**答** 建物の耐震性の確保と屋外設備等の固定、屋内では家具の固定や落下防止器具、通電火災を防止する感震ブレイカー及びガラス飛散防止フィルムを設置等が有効である。外出時は、安全確保行動としてのシェイクアウトを実践しつつ、注意深く周囲を観察することが必要である。

**問** 避難所運営経験を踏まえた避難所での二次災害防止対策は。

**答** 避難所運営経験を踏まえた避難所での二次災害防止対策は。



**答** 感染症対策としては、換気や消毒の徹底、スペースの分離を行い、保健師が健康相談を実施するなど健康管理を行う。照明や通路の確保で転倒防止に努め、内閣府の指針を踏まえた避難所運営に配慮していく。また、避難所となる小・中学校の屋内運動場の空調設備については、早期設置に努める。

**問** 通電火災における、感震ブレイカーに対する補助の考えは。

**答** 感震ブレイカーを設置することで、復旧時に、配線や電気機器の状況を確認してから通電することができ、通電火災発生のリスク低減が期待できる。坂戸・鶴ヶ島消防組合と連携し、まず研究し、その後、補助制度を導入するかどうかを検討する。

**答** 感震ブレイカーを設置することで、復旧時に、配線や電気機器の状況を確認してから通電することができ、通電火災発生のリスク低減が期待できる。坂戸・鶴ヶ島消防組合と連携し、まず研究し、その後、補助制度を導入するかどうかを検討する。

**問** 飯盛川排水機場増設工事が完成すると、排水能力はどの程度増強されるのか。

**答** 毎秒13㍲の増強となり、既存の排水能力の毎秒7㍲と併せると、毎秒20㍲の処理ができる。**問** 6年度まで1市2町で構成する「越辺川・高麗川水害予防組合」が策定した防水計画と、本市が7年度に策定した防水計画を比較しての特徴は。

**答** 坂戸市地域防災計画との整合性を図り水防組織について位置付けるとともに、多くの河川が存在する本市の地域特性を踏まえ、坂戸市水防団の非常配備体制など水防団活動を充実した内容とした。また、災害時の対応についても本市独自で速やかに意思決定が可能となった。

**問** 市民の水害意識の高揚を図るためにも市民参加型の水防訓練が必要と考えるが、実施についての見解は。

**答** 地区の自主防災組織や住民に参加いただける訓練について

**答** 地区の自主防災組織や住民に参加いただける訓練について



過去の実施状況や地域特性を踏まえ、研究していく。

**問** 道路冠水時に、水防団が行止めや車両の迂回等の誘導を実施しているが、水防団員の安全確保のための事前協議等を実施しているのか。

**答** 事前協議は実施していなかった。今後は市と水防団との会議の中でしっかり調整していく。

**問** 行政だけで全て対応するのにも限界がある。体制の強化を図っていくことが必要ではないかと考えるが、見解は。

**答** 市民の自助・共助の取組を一層推進していくため、自主防災組織との活動を強化していく。また、消防組合や関係機関、関係団体との連携を更に進め、水害発生を想定した防災力向上を図る取組を進めていく。

命を大切にする教育の推進について

柴田 文子



**問** 命を大切にする教育の現状は。

**答** 市内小・中学校では、学習指導要領にのっとり、教科の授業はもちろんのこと、道徳教育や保健教育、特別活動など教育全体を通して、命を大切にすることを教育に取り組んでいる。

**問** 命を大切にすることを教育の今後の対応は。

**答** 一人で悩みを抱え込まず、適切に助けを求めることができる児童生徒育成のため、県教育委員会が作成している資料なども効果的に活用し、SOSの出し方教育をより推進していく。また、文部科学省が作成している資料を活用した「生命（いのち）の安全教育」や、外部講師を活用した包括的性教育を実施するなどして、性に関する正しい理解や自分や相手を尊重する態度などをより育成していく。

**問** 市内小・中学校におけるがん教育に関する外部講師による講演会の実施状況は。

**答** ここ数年、がん教育に関する外部講師の講演会を実施した学校はない。

**問** 今後、がん教育における外部講師による講演会を実施する考えは。

**答** 埼玉県がん教育外部講師派遣事業を各学校に周知し、積極的な活用を促していきたい。

**問** 市内小・中学校における生命（いのち）の安全教育の実施状況は。

**答** 小学校では全ての学校で実施している。中学校では、包括的性教育の授業においてデートDVの防止等といった生命（いのち）の安全教育と重なる内容を学んでいる。

廃棄物について

大山嘉代子



**問** 家庭で排出される生ごみの減量化に向けた市の取組は。

**答** 家庭用生ごみ処理器や家庭用電気式等生ごみ処理機の購入者に対し補助金を交付している。

**問** ごみの排出量を減らすため、家庭用生ごみ処理器や家庭用電気式等生ごみ処理機などを普及させる必要性があると考えるが。

**答** 普及を図ることは、生ごみの減量化と資源化を推進する一つの方策である。更なる生ごみの減量を推進するため「食品ロス削減推進計画」に基づき各種施策を進めていく。

**問** カラス等による生ごみの散乱で区・自治会に苦情が寄せられている。市は積極的に関わるべきではないか。

**答** カラス除けネットの貸与やラミネート加工の啓発チラシの配布を実施している。今後もルールの徹底を啓発していく。

**問** 西清掃センターの焼却方法については。

**答** 始めに灯油を使用して炉を

立ち上げ、燃え始めたら焼却するごみ自身の熱で投入された新しいごみを焼却している。

**問** 焼却炉の温度と時間帯は。

**答** 焼却炉の温度は800℃から950℃で、24時間運転で焼却処理を行っている。

**問** 坂戸市ゼロカーボンシティの取組で二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指してきたが、ごみ処理における二酸化炭素の排出量の抑制の方策は。

**答** EV粗大ごみ収集車の導入や西清掃センターの電力を再生可能エネルギー電力に切り替えたことで二酸化炭素の排出量の抑制につながる見込みである。今後もごみの削減を推進しながら他の清掃施設の再生可能エネルギー電力への切替えを検討していく。

花のまちづくりについて

綿貫 正寿



**問** オープンガーデンの周知に当たり、参加者や利用者のニーズを踏まえて、ホームページへの掲載方法を見直すことについては。

**答** 利用者の利便性の向上や、より効果的な魅力発信につながるよう、他自治体のホームページを参考にしながら、より見やすく、分かりやすい情報の掲載方法を検討していく。

**問** 今後の花の栽培温室の活用方法については。

**答** 市が花苗の保管等で使用するほか、市民花壇の管理団体、オープンガーデン参加者及び花いっぱい活動実践者への貸出しを想定している。今後は、歳入確保の一方策として、事業者への有料の貸出しについても研究していく。

**問** ナチュラルガーデン講座の概要については。

**答** 多年草花壇の維持管理方法等を座学と実践で学ぶ講座で、5年度から、NPO法人ゆめき

坂戸市民総合運動公園について

弓削 勇人



**問** 現在工事中の大体育室等にはエアコンは設置されないが、今後行われる、小体育室等にも設置されないのか。

**答** 設置しない。

**問** エアコンと違い暖房便座は市長がやる気になれば実施できる予算規模である。実施すべきではないか。市長の考えは。

**答** 暖房便座にする。

**問** 市民プールを廃止する際の、通常の手続は。

**答** 審議会等の意見を聴き、組織として意思決定をし、議員に報告する。その後、市民への説明会等を行い、条例改正を行う。

**問** 12月議会での「プールを廃止して駐車場にする」という市長の答弁に変更はないのか。

**答** 決定ではないが、解体することも含め、今後検討する。

**問** 通常の手続を踏まずに、決定事項のように市長が発言することは、市民・議会を軽視したものではないか。

**答** 市民・議会軽視とは全く思

っていない。

《市長反問権行使》

**問** 議員からの質問に答えない方が良くということか。

**答** 通常のルールにのっとり発言すべきである。市長が発言するなどは言っていない。

**問** 市民プールをどうしたいと考えているのか。

**答** 絶対に再開すべき。適切な料金設定と適切な運営をすれば黒字化できる。

**問** いくらかかると考えるか。

**答** 7億から8億円。ただ、物価上昇のためそれ以上になる可能性はある。

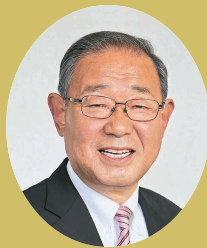
**問** その倍はかかると思う。お金はどこから持ってくるのか。

**答** 財政の調整は執行部の仕事である。投下した税金の回収は、可能だと考えている。

## 全国 10年表彰 県 10年表彰



たなか えい  
田中 栄議員



もりた ふみお  
森田 文明議員

## 永年勤続議員表彰

全国市議会議長会及び県市議会議長会から、地方自治発展のため寄与した左記の議員が永年勤続議員として表彰されました。

## 議会報告会を動画で配信しています

令和8年3月定例会の内容（予算や条例等の議案の審議及び審査結果など）について、報告しています。

また、YouTube坂戸市公式チャンネルでも配信をしています。

二次元コードまたはホームページからご覧ください。

↓ホームページはこちらから↓

坂戸市議会 議会報告会

検索



## 虚礼廃止に関する決議について

政治家が選挙区内の人や団体に金や物を贈ることは禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。

本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご理解ください。

政治家がお祭りへの寄附や差し入れをすることはできません。



## 声の市議会だより

視覚障害者や高齢者のために、坂戸市朗読サービスグループカナリアが音訳し、デイジー坂戸がデイジー編集した「市議会だよりデイジー版」のCDを配布しています。また、音声データをホームページに公開しています。

### 【配布場所】

- ・議会事務局（市役所3階）
- ・障害者福祉課（市役所1階）
- ・中央図書館



## 編集後記

6月定例会では、市長提出議案11件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

8年度に入り、市制施行50周年事業が様々な形で開催され、8月30日には記念式典も開催されます。市民の皆様とともに祝いし、ふるさと意識の高揚につながることを期待します。

市議会としても、日本一健康なまちづくりを目指し、全力で取り組んでいきます。

また、広報委員会も新たな委員構成となり、今後も親しみやすく充実した紙面づくりに努めてまいります。

（委員長記）

## 広報委員会

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 古内 秀宣  |
| 副委員長 | 楠木 幸代  |
| 委員   | 吉川 厚季  |
| 委員   | 綿貫 正寿  |
| 委員   | 波多野 功和 |
| 委員   | 吉原 正洋  |
| 委員   | 大山嘉代子  |
| 委員   | 小澤 弘   |



さかど市議会だよりは古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。

発行：坂戸市議会

編集：坂戸市議会広報委員会・坂戸市議会事務局 TEL 049-283-1331（内線613） FAX 049-283-1690 E-mail sakado71@city.sakado.lg.jp